

# 今年の確定申告×切は4月15日(木)!

今年の所得税・消費税の確定申告の締切日は4月15日(木)です。納付書振込の締切日も同日ですが、銀行口座引落としにしている人は消費税が5月24日(月)、所得税が5月31日(月)に引落されます。

確定申告の必要な人はこの日までに申告書を提出し、税金の発生する人は支払いや口座引落としの申込を済ませておく必要があります。



あなたの周りを見回した時、確定申告の相談先を求めている人はいませんか。昨年に独立開業した人、自営業者の観点から相談に乗ってほしい人はいないでしょうか。

民商に新規加入する人たちの相談要求で、一番多いのはやはり確定申告です。業者の要求をくみ取り、新しい仲間を増やしましょう。

申告が必要な人を知っている人や、まだ確定申告書を完成させていない人は、尾北民商にご連絡ください。

## 尾北民商

ニュース

2021年  
4月5日号

TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

## 4月5月の健康診断に民商共済会が補助を行います!

かかりつけの病院や近所の病院で健康診断を受けた人は、領収書等を民商に出して下さい。

千秋病院での受診を希望の方は、受診料3000

円(未加入者は8470円)をそえて、尾北民商に申し込んでください。

どうしても夕方しか受診できない人は、予約の上、月曜日と水曜日の17:00~18:00の間、少数のみ受け付けています。

補助対象	健康診断を受けた尾北民商共済会員
受診期間	2021年4月1日(木) ~2021年5月31日(月)
申請締切	2021年6月30日(水)まで
必要書類	健康診断の領収書コピー (受診者と請求額がわかるもの)
補助額	健康診断受診料から3,000円を 超えた分(最大5,500円)

千秋病院での健康診断(要予約)	
受付時間	月~金曜日の午前9時から午前11時
受診料	共済加入者 3,000円 未加入者 8,470円
検査内容	身長・体重・血圧測定、尿検査、血液検査、 心電図検査、胸部レントゲン、便潜血検査、

## デジタル改革関連法案は事実上のデジタル監視法案!

この法案は、省庁間で本人の同意のない情報共有を容易化したり、就職時の労働者に雇用主から個人番号提供許諾を求めさせることで、マイナンバー使用許諾者を増やそうとしています。

個人情報保護が保護されず私たち国民の表現の自由が抑圧される、そんな社会につながりかねない危険性のある法案です。

また地方自治体を国の出先機関化することで、これまで積み重ねられてきた個人情報保護の仕組みを無効化する恐れもあります。人権保護のために制定された条例や、市民団体が自治体と交渉を重ねて確認してきた権利が奪われる危険があります。

共通個人番号制は世界でも否定されつつあります。ドイツ・イギリスでは人権侵害として撤回、フランスでは憲法違反の判決が出ています。制度を実用

したアメリカや韓国でも、なりすまし被害が多発し、制度共通の個人番号は見直しに入っています。

そもそも現在の日本は公的機関の個人情報収集への規制が未発達で、第三者機関による監督制度もありません。ネット上の個人情報、監視カメラ映像やGPS位置情報などが、令状なしに本人も知らない間に調べられています。公が情報収集に民間企業を使えば、企業側にも同じ情報が蓄積されます。

一方、請求された文書ののり弁開示や、裁判における検察の証拠非開示など、都合の悪い情報は出さないのが日本の公的機関の当たり前になっています。



民商は国民を監視・管理する手段として使われる可能性のあるデジタル監視法に反対します。